

高齢者交通安全思いやり隊事業業務委託に関する公募型プロポーザルの実施について

1 趣旨

受託事業者の高齢者交通安全思いやり隊員が、わたりジョーズ君等のシミュレータを用いて体験型交通安全教室を実施することで高齢者に対して、正しい横断歩道の渡り方等を指導するとともに、反射材の有効性を啓発し、高齢者の安全な交通行動を促し、もって安全安心な暮らしを確保する。

また、事業所等の従業員に対し、高齢者擬似体験装具を着装させることで、高齢者の身体的特徴を認識させ、思いやり運転の啓発に努める。

なお、本事業は、県内企業、NPO 等に委託して実施するものであるが、受託可能な事業者の有無が明らかでないことから、警察本部のホームページで公募する。

また、交通事故及び犯罪発生状況等を分析しつつ独自で企画・調整し、効果的に事業を推進する必要があることから、複数の事業者から企画提案を受けて、その発想力や技術力を審査するプロポーザル方式により、業務を適正かつ効果的に実施できる事業者を選定するものである。

2 実施方法

別添「高齢者交通安全思いやり隊事業」業務委託に関する公募型プロポーザル実施要領のとおり

3 審査方法

書面による審査とし、必要に応じてヒアリングを実施する。

4 スケジュール

ホームページ公募期間及び企画提案書締切日	決裁日から2週間
審査、委託事業者の決定	4月中旬
事業の実施	平成30年5月～平成31年3月 契約締結以降、委託先で人員が確保された時点で事業を開始する

5 予算額

全額 県予算

664万円

[別添]

「高齢者交通安全思いやり隊事業」業務委託に関する公募型プロポーザル実施要領

1 業務概要

- (1) 業務の名称 高齢者交通安全思いやり隊事業業務委託
- (2) 委託期間 委託契約締結の日から平成31年3月31日まで
- (3) 業務内容 高齢者向けの交通安全教室等において、わたりジョーズ君等のシミュレータを用いて体験型の交通安全教育を実施し、併せて反射材の普及促進を図ることにより、高齢者の安全な暮らしを確保するとともに、一般ドライバー向けの高齢者疑似体験教室を開催し、高齢者への思いやり運転の啓発を行う。

2 委託の目的

高齢者に対して加齢に伴う身体機能の変化の自覚を促す教育の推進を図るとともに、高齢者に配慮した運転意識の向上を目的として高齢者の安全安心な暮らしを確保する。

3 委託先の要件（参加資格）

本社が起業時から富山県内に所在する企業、NPO等であること。

4 委託業務の内容

別添「高齢者交通安全思いやり隊事業業務委託仕様書」のとおり

5 プロポーザルの手続き等

- (1) 実施要領等の交付期間及び場所等
 - ア 交付期間 平成30年4月3日（火）から4月13日（金）まで
（土曜、日曜、祝日は除く。交付時間は8時30分から17時15分まで）
 - イ 交付場所 富山県警察本部交通企画課
- ※ 実施要領は、富山県警察本部のホームページからダウンロードできる。
- (2) 提出書類（採否にかかわらず返還しない。）
 - ア 参加申込書 【様式1】 1部
 - イ 企画提案書 【様式2】 5部
 - ウ 見積書 【様式3】 1部
 - エ 会社概要 【様式4】 1部
 - オ 登記簿謄本、定款等 1部
- (2) 提出期限 平成30年4月16日（月）17時15分（必着）
- (4) 提出場所及び提出方法
 - ア 提出先 富山県警察本部 交通企画課
〒930-8570 富山市新総曲輪1-7
 - イ 提出方法 持参、郵送（書留、簡易書留）のいずれかで提出すること。
- (5) 質問の受付
 - ア 質問は、平成30年4月13日（金）17時00分まで受け付ける。質問書【様式5】に記

入のうえ、FAX 又は電子メールにて交通企画課まで提出すること。電話及び口頭による質問は受け付けない。また、質問に対する回答は、質問者のみに伝える。

FAX 076-444-3789

電子メール

富山県警察ホームページ内のお問い合わせフォームを利用すること。

イ 回答が質問日を含めて3日以内に到着しない場合は、電話にて連絡すること。

6 委託料の上限額

金 664万円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

7 審査

(1) 審査方法

企画提案書等の内容を審査し、採用者を決定する。

なお、必要に応じて電話照会又はヒアリングを実施する場合があるが、ヒアリングを実施する場合は、別途日時等を連絡する。

(2) 審査基準

次の項目等により審査する。

- 事業の趣旨、目的にあった事業内容になっているか。
- 事業の円滑な実施ができる組織、人員、業務負担になっているか。
- 事業の実施に向けた業務スケジュールは適切か。
- 企画内容に対して、見積金額は適切か。 等

(3) 審査結果

後日書面で採否のみを通知する。審査結果に対しては、異議の申立てはできない。

8 その他

(1) プロポーザル参加に係る経費は、各社にて負担すること。

(2) 採用者とは、業務内容を別途協議の上、契約を締結すること。

(3) 問合せ先

富山県警察本部 交通企画課

〒930-8570 富山市新総曲輪1-7

電話 076-441-2211（内線 5032） FAX 076-444-3789

参加申込書

事業名 高齢者交通安全思いやり隊事業業務委託

標記業務委託について参加申込書を提出します。

平成30年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

担当者氏名

電話

FAX

E-Mail

平成30年 月 日

高齢者交通安全思いやり隊事業業務委託 企画提案書

《社 名》

- 1 全体概要
- 2 事業実施内容
- 3 実施体制
- 4 スケジュール

見 積 書

平成30年 月 日

富山県知事 石 井 隆 一 殿

金 _____ 円（消費税及び地方消費税を含む。）

項 目	内 訳	金 額	備 考
賃金			
保険料等			
消費税（賃金＋保険料等）			
通勤手当			
小計（新規雇用者人件費）			
〇〇			
〇〇			
消費税（事業費）			
小計（事業費）			
合 計			

平成30年 月 日

富山県警察本部交通企画課長 宛

住所
電話番号
FAX 番号
会社名
代表者
(担当者)

質 問 書

高齢者交通安全思いやり隊事業業務委託のプロポーザルに関し、次のことについて質問します。

質 問 事 項